

漂着伝承と祭事

— 氾濫原・中川水系における —

三田村 佳子

はじめに

海の彼方や川のはるか上流から流れ寄ったさまざまなものを、神霊の依る神聖な神体として神に祀るふうを各地に見ることができる。

わが国が島国であることから、とくに海の彼方からやってくる神に人々の視線が集中してきた。一般に海上他界と呼ばれ、海のはるか彼方に他界、あるいは来世があるとする信仰を背景としたもので、海岸地帯の聖地や神社などの起源伝承に神、及び神霊の依代が海の彼方からやってきたと伝えるものが多いのも、こうした状況を反映している。これらの神は、遠い海の彼方から岸に流れ着いた石や流木などの漂着物に具象化され、「寄り神」「漂着神」などと呼ばれている。

その代表的な例としてエビス神をあげることができる。エビス神はもと漁民の信仰として発生したものとされるが、漁民の間でエビスという語はさまざまに用いられてきた。クジラ・サメ・イルカなどの海の生物、あるいは「流れ仏（海難者の死体）」や海中から拾い上げた石、さらには海岸に流れ寄るものをこう呼んでいる（註1）。エビス（夷）の語が元来は外来の者や神を表すように、エビスが他の世界から訪れた神であることを示す伝承も多く、前述したエビスの語彙がいずれも海の彼方から流れ寄るものを指すのもそのためであろう。このようにエビスは総じて海の向こうから寄り来たる神霊で、漁の幸をもたらすという心意が共通して伝えられているのである（註2）。

海と接点を持たない内陸部でも、川の上流から流れ来たって川岸に漂着するものを神、あるいは神霊の依りつくものとして祀る伝承は多く存在する（註3）。これもはるか川の上流は他界へとつながっているとする信仰を背景としている。

河川の場合、漂着の契機として多くは洪水が設定されている。洪水はすべてのものを押し流して無に返し、その地に住む人々に決定的な損失をもたらす。そうした危機的状況の中で神の“みしろし”が流れ寄るということは、人々にとって大きな心のよりどころとなることは想像に難くない。

埼玉県の東部を中心とした中川水系でも、こうした漂着伝承が数多く確認できる。近隣の河川と比較すると、極端に集中しているといっても過言ではない。

全国屈指の大河川である利根川は、周知のように近世からの川の瀬替え・付替えを伴う大改修によって、その中・下流の流路を大きく変えている。そしてかつての本流は、現在中川水系というかたちで残されている。この改修工事は、利根川下流域を常襲する洪水から江戸市中をはじめとした村や町を守るために実施された。洪水の巣ともいえるこの地に漂着伝承が集中するのは、当然の理といえよう。

ここでは中川水系を舞台とする漂着伝承、さらにそれと密接な関係を有すると思われる祭りや芸能について検討してゆく。

1 中川水系の成立と地理的特徴

「中川水系」とはその名称からうかがえるように、中川を中心とした水系で、「羽生市内を起点に、埼玉県及び東京都の東部を貫流して東京湾に注ぐ中川と、途中で中川に合流する大落古利根川、元荒川、綾瀬川とその支派流を一つのまとまった水系としてとらえたもの（註4）」という。

(1) 利根川と中川水系の成立

すでに述べたように、利根川の中・下流域は近世に入って大きく流路を変えており、それ以前はまったく別の川筋であった。

利根川は、上越国境の大水上山に源を発し、群馬県の山間から関東地方を北西から南東へ貫流し、銚子で太平洋に注ぐ大河である。支流数は大小あわせて285の川があり、本流の長さはおよそ322kmにも及んでいる。現在の流路は度重なる瀬替えや河川改修の産物であり、かつては行田付近から広がる氾濫原を、流路を移動させながら乱流して東京湾に注いでいた。為政者にとって、江戸市中をも洪水に巻き込むこの川を治めることは、避けて通ることのできない重大な課題であった。

利根川の流路については諸説紛々であり、多くの論考がでているが、いわゆる利根川東漸の経緯について、ここでは一般的に容認されているものをごく簡単に述べておく（註5）。

天正十八年（1590）に江戸に入った徳川家康は身边を固める政策の一環として、四男の松平忠吉を忍藩主とした。忠吉は当地での重要な課題のひとつである河川の改修・瀬替え工事に取組み、まず文禄三年（1594）に会の川を締め切り、川俣（現羽生市）で乱流する流路を整理した。これによって川は加須から川口に流れ、現在の古利根川に続いていた川筋がふさがって、上新郷で二股に分かれていた川が一つとなって佐波（現大利根町）の近くで、浅間川筋を下り古利根川に入った。利根川は浅間川の分岐点に達すると、合の川（間川）などのいくつかの派川に分かれていた。元和七年（1621）に、そのうちの一本の支流の両側を結んで直線にする新川通りの開削が行われた。さらに同年、赤堀川の開削が行われた。これは栗橋の先の権現堂川の分岐点から境、関宿までの7kmにわたる人工河道で、利根川・渡良瀬川水系と常陸川水系の分水嶺を切り開いて一つの水系に結んだものである。さらに天保九年（1838）には、浅間川、合の川の締め切りが行われた。

江戸川は、金杉（現松伏町）から下流は太日川と呼ばれた旧渡瀬川の流路であるが、その上流部分の金杉から関宿までを新たに開削した。開削年代は明確ではないが、寛永十二年（1635）に起工して6年後に通水し、その後も拡幅工事が続いたという。

庄内川は、江戸川通水の後の寛永年間に、宇和田村（現幸手市）の落とし口で締め切られた。これによって権現堂川の水は江戸川に入ることとなった。そしてこの旧庄内川は権現堂川と切り離されて古川となり、庄内古川とよばれている。

権現堂川は栗橋から県境に沿って南流し、権現堂から東へ向きを変えて江戸川、逆川に注いでい

たが、寛永十八年（1641）に伊奈忠治によって開削が進められた。しかし、大正14年に上流が、昭和2年に下流が締め切られた。

長年にわたる多くの瀬替え・付替えや改修の結果、利根川は埼玉北部の県境を流れた後、大きく流路を変えて太平洋に向かって流れていくことになった。こうした流路の変化に伴って、国境（武蔵国と下総国）すらも移動するほどであった。このため、現在利根川からの分流にあたる江戸川、利根川からの用水の残水や区域の排水を集める中川流域も、大きくみて利根川流域に含められている。

こうして古代・中世には利根川・荒川などの大河川が乱流を繰り返していた中川一帯は、近世初期からの両川の改修工事によって、本流から切り離されて残った古利根川、元荒川、綾瀬川、さらに開削された江戸川を加えた地域が中川水系としてできあがった。

（2） 中川水系の地理的特徴

中川水系のもっとも顕著な地理的特徴は、その全域が低地であることである。中川水系の流れる県東部低地（中川低地）は関東平野でもっとも低い地域であり、東西に突き出る大宮台地と下総台地を除き、北から南まで一様に低平な土地なのである。平均流路勾配率がきわめて低く、中川水系の流れのおだやかさは全国的でも突出している。水源から河口まですべて低地といえるのである。

このため水系の河川が乱流して流路を変えることも頻繁であり、住民は水害の常襲地として常に洪水の被害を受けていた。台風の際には、流域は利根川、江戸川、荒川などの堤防決壊による流路となり、両者が合流する場所はさらに被害が増幅した。また大雨の際の「内水」による湛水の被害も大きかった。数多くある小河川や用悪水路などは地域全体が低いことから、流れはおだやかで河床の上昇によって溢しやすく、いったん湛水するとその期間も長期に及ぶことが多かった。南部地域では「ゲーロの小便」との言い習わしがある。これは蛙が小便をただけでも水が出てしまうという意味で、この地がそれほど水害に見舞われてきたことを物語っている（註6）。

こうした状況から、人々は地形的に少しでも高いところを選んで屋敷地を決め、「構え堀」と称して、屋敷の周囲を掘り上げて堀を造り、堀の土を屋敷地に積み上げて高くした。さらに「水塚」といって屋敷内の一角をさらに高く盛土をし、食糧や大切な家財を洪水から守る家屋（「水屋」、
「高倉」などともいう）を建て、また水害避難船を各家で常備していた。

また、「掘上げ田」という水田作りも低湿地ゆえに編み出された方法であった。これは湿地にいく筋もの堀を掘り、その堀から生じた土を嵩上げて水面ぎりぎりに作られたごく低い田のことである。毎年、田植え前に行われる堀の泥を田面に揚げるドロアゲと呼ばれる作業は、堀の確保や田の路肩補強のためだけでなく、肥沃な泥を基肥として活用するためでもあった。こうして作られた田は無数の平行して走る堀に分割されて短冊の形を呈し、きわめて特異な景観を作り出していた。

すでに述べたとおり、こうした水害解消のために行われたのが近世の利根川の瀬替え・改修であった。しかし、これは江戸を中心とした地域の水害を防ぐには役立ったが、新しく作られた河道の流域は河の勾配を失って、かえって頻々と水害をうけることとなった。瀬替えが行われた近世前半ではまだ比較的少なかったが、後半になって河床が高まってくると、洪水が頻繁に沿岸を襲うように

なったという（註7）。

利根川・中川水系の主な水害をあげると、寛永元年（1624）、宝永元年（1704）、享保二年（1717）、寛保二年（1742）、宝暦七年（1757）、安永元年（1772）、天明三年（1783）、天明六年（1786）、享和二年（1802）、文化五年（1808）、天保七年（1837）、弘化三年（1846）、安政六年（1859）、慶応四年（1868）、明治元年、同2年、同3年、同4年、同11年、同17年、同18年、同20年、同23年、同29年、同40年、同43年、大正2年、同3年、同8年、同11年、同13年、同14年、昭和3年、同6年、同13年、同16年、同22年などがあり、瀬替えや改修が進んでも、享保二年、寛保三年、宝暦七年、天明三年、同六年、弘化三年、明治43年、昭和10年、同22年など、史上に残る大洪水が目立つのはそのためであるという。

2 中川水系の漂着伝承

中川水系において、上流より流れ来て岸辺に寄り着いたとする伝承の具体的な漂着物にはさまざまなものがあるが（註8）、大きくみて神仏像をはじめとして幣束・神札・獅子頭など神霊の宿る御神体とされるものと、さらにその容れ物ともいうべき社殿堂庵・神輿などがある（表1・図1）。ただし、実際の伝承のなかでは御神体という言葉でのみ表現され、具体的な形態を明示しないことも多い。また、御神体のなかで数も多く特徴的なものに獅子頭が存在する。

海の漂着物のように、石や木といった自然物そのままのものは認められず、すべてが人工物であるのが特徴である。社殿堂庵のような大きな建造物まで流れ寄るのは河川だからである。春日部市小湊の観音院ももともと古利根川の川縁にあったが、洪水で何度も現在地に流されたためそのまま移転してしまったといわれるように、実際に建造物が流れ去り、流れ寄るという経験を背景としているのであろう。

漂着物の流れ寄る契機は、そのほとんどが洪水といっても過言でない。洪水のもつ意味の重要性がうかがえる。

また、どこからともなく流れ寄ったとはいいながら、川には川筋があり、その上流からということはおのずとその方向や距離を推測させることになる。なかには元の地が明らかにされている場合もあり、洪水という契機による漂着が元の地を比較的近隣に求めること背景ともなっている。元の地との関わりを語る際には、本社からの分霊・勧請の縁起にからめてのことも多い（註9）。その場合、本社との位置関係が都合良くいかない時は、漂着物を川の流れに逆らって遡上させる伝承すら存在している。

(1) 御神体① 一神仏像、及び神霊の象徴物一

まず、御神体とのみ伝承され、具体的な形態の明かにされていない漂着伝承について見る。

岩槻市大戸の第六天神社は元荒川に面して神社が建てられているが、ある時村人が草刈りをしてると川上から光るものが流れてきたので、拾い上げてみると御神体であったためその場所で祀ったのが始まりという（註10）。また草加市瀬崎新田の稲荷神社では、昔、綾瀬川を流れてきた御神

体を祀ったものという（註11）。

今述べた例は、御神体がどこからともなく漂着したとして元の地を明らかにしていないが、なかには具体的な元の地を伝える場合もある。

北葛飾郡鷺宮町外野の香取神社は、中川と葛西用水（いずれも旧利根川）に挟まれている。神社南を流れる葛西用水がまだ利根川本流だった頃、大水の出た時に下総国の香取神社から御神体が丸木舟に乗って川を溯り流れ着いたため、村人は最も高い所を選んで社を建てて祀ったという（註12）。本社との関係を強く意識した伝承である。

三郷市戸ヶ崎に祀られていた天王様の御神体は、かつて洪水で流されてしまった。千住大橋（東京都足立区・荒川区）を渡った先の立派な天王様がそれだといわれて、村人が御神体を捜しに出かけたなら南千住で見つかったので、受け取って帰ってきた。しかし、いくらも経たないうちにまた御神体がなくなり受け取りに行く、ということが何回も繰り返されたため、村人は諦めてそのままとなってしまったという。その跡地が今でも天王面と呼ばれている。同様の伝承が同市半田の稲荷神社にも存在する。稲荷の移動先は東京都葛飾区東金町の半田稲荷である（註13）。漂着伝承というのは基本的には流れ着いた側の伝承であるが、これらの例のように流した側からの視点によるものもある。このため、取り戻してもまた流れていってしまうという表現が採られている。

浦和市代山の八幡社は、綾瀬川の氾濫によって東北隣の高畑村から御神体流れついたので祀ったという。このため今でも高畑からお参りに訪れるという。浦和市の旧文蔵村ではかつて十度神と十祖神を鎮守として祀り、氏子も村を二分していたが、洪水で十度神は川口市芝の氷室大明神の麓に流れ着き、十祖神は川口市前川不利の堰に流れ着いた。二度ほど元の地に戻したが、それでも流れ着いたので神意と思い、それぞれの地で祀ることとした。このため元の地の氏子は、新しい鎮座地までお参りに来ることとなった（註14）。

三郷市高洲（小向）の三輪神社は、寛永十六年（1639）の江戸川氾濫の時、吉川市三輪野江の三輪神社の御神体流れ着いたので村人が拾い上げ、祠を建てて祀った。神社が北向きになっているのは、元の三輪野江の方角に向いているためという。北葛飾郡杉戸町杉戸の愛宕神社は、宝永二年（1705）の大水で一丁目の愛宕山に祀ってあった愛宕様の像が香取神社境内の大銀杏の根元に流れ着いたため、以来、愛宕香取合社として祀っている（註15）。草加市稲荷の胡録天神社はもともと村内のある家の屋敷神であったが、大水に流されて現在地に漂着したという（註16）。こうして元の地が語られる場合、多くはごく近隣の地からの漂着である。

これらの伝承は御神体とのみ伝承されているが、神像であった可能性が高い。具体的に語られるものには仏像の場合が多いようである。

仏像では加須不動として知られる加須市不動岡の総願寺の本尊も、地名の由来譚を伴う漂着伝承がある。仁和二年（886）に光孝天皇が重い病気にかかったため、智証大師を呼んで不動明王に病氣平癒を祈願するよう命じた。大師が祈願した結果、天皇の病氣は治り、天皇は大師に不動明王像を彫らせ祀ることとなった。ある時この像を盗もうとした者がおり、不動明王は堂守の夢枕に立ってそのことを知らせ、堂守は像を背負い故郷の吉見に逃れて仮堂を建てて祀った。その後長暦三年（1039）、大洪水が起り岡村に流れ着いたという（註17）。こうして利根川の氾濫で上流から流れ

てきた不動尊を村人が引き上げようとしたところ、突然地震が起こり引き上げることができなくなり、下流の村でこれを引き上げて祀った。このため、祀った所を不動岡、地震の起こった上流の地を岡震い（岡古井）というようになったという（註18）。

熊谷市下川上の愛染堂に祀られる愛染明王は、寺伝によると大同元年（806）の大洪水の際に、今の堂の前の星川へどこからともなく流れ着いたものだという。この愛染堂は古くから染色業者の信仰対象とされ、江戸時代中期頃より関東一円で信仰されてきた。北葛飾郡杉戸町下椿の弁財天は、昔上椿に祀られていたものが洪水の時に流れ着き、下椿の村人が村鎮守として祀るようになったという（註19）。草加市草加の地藏堂は、赤堀を流れてきたのを土地の素封家の浅古家が拾い上げて、子授け、子育ての仏として祀ったところ靈驗があり、後には近隣で祀るようになったという（註20）。八潮市古新田の福蔵院のお大師様は、昔この付近が大水にあった時に流れ着いたもので、村人が大師堂を立てて安置したという。ここは新四国八十八か所の七十三番札所で、御詠歌にも「ありがたや武蔵の里の古新田 浮かぶ大師の光仰ぎて」と流れ仏の様子が謡いこまれている。また、同市の松之木観音は八条用水から（註21）、三郷市彦倉の虚空蔵様や南埼玉郡宮代町和戸の西方院の観音様は、古利根川から出現したと伝える（註22）。鴻巣市大間の大野神社では、かつて神力によって逆川から阿弥陀像を引き揚げたが、その仏は早魃に雨を降らせたり、疫病を退散させるなどの靈力を発揮したという（註23）。その他、行田市荒木の天州寺の聖徳太子像、川口市南平柳領家の光音寺の薬師様も漂着伝承を有している。

直接流れ着いたのではなく、漁師の網にかかるという東京浅草寺と同じ内容をもつ伝承もある（註24）。北埼玉郡大利根町道目の天神社は、社記によると「当村針ヶ谷長十郎先祖新八なるもの平素漁を好み、古利根川満水のみぎり網するに、五、六寸の木片かかり、何心なく波底を見るに天神の神像なり。因って元亀元年八月二十五日該所に祭る。安永中社殿を再建せりと記す」としているが、『天満宮再建奉加帳 文化十一甲戌年（1814）』の方には「往古古利根川流れし折、満水して流れ溯ること矢の如し。時に榎の大木浮流し来りて岸に止まる。浮木照り輝けば、針ヶ谷内膳なるもの凝視せしに、天神の御像なり。よってこの所に一字を建立して以後相伝う。いつしか村人の相寄って集うところとなり、水難及び害蒙らず今日に至る。」と記されており（註25）、漂着と混同されたような伝承である。越谷市増森の真正寺の弁財天は、元荒川と旧千間堀の落ち合っているところで漁師の網にかかったという（註26）。

神像に準ずるものとして、描かれた御影像の場合もある。

北埼玉郡北川辺町本郷の鷲神社は、現在利根川と渡良瀬川の合流点に位置するが、大正2年までは渡良瀬川堤外にあった。その境内社のひとつの天満宮は、館林公の船が利根川で難破した際に漂着したとされる渡唐天神の御影軸を祀っているが、これは武田大膳大夫晴信入道信玄の真筆という（註27）。

髪を御神体とする漂着伝承も存在する。

草加市新里町の毛長神社の御神体は髪の毛であるが、この御神体に関して数種の由来伝承が認められる。いずれも毛長川（堀、沼）に身を投げた女性の髪が流れ着いたとするもので、①社の裏手の醤油屋の娘が洪水の常襲地である当地を救おうと毛長沼に身を投げ、後日髪が流れ着いたのを祀っ

た、②スサノオ神の妹が身ごもり沼に身を投げ、後世にこの地を開拓したときに髪が出たので祀った、③舎人（足立区）に嫁いだ娘が離縁されて戻り、世をはかなんで毛長堀に身を投げ、以後川がしばしば荒れたが、髪が流れ着いてからは静かになった、④もともと神社の御神体であったのを沼に流してしまった、などである（註28）。

さらに神霊の依代と考えられる幣束（金幣・白幣）とするところもある。

羽生市本川俣の長良神社は利根川と会の川の分岐点に位置し、社記によると「元は上野国邑楽郡瀬戸井村に存す、天正三乙亥年九月六日利根川洪水の際、瀬戸井村（群馬県千代田村）某其災に罹り人畜流亡、社も亦流て本川俣村川岸に流れつきたり、依て、郷民不吉となして推て他に流さんこと数度に及べども岸を離れず、不思議に思い取揚げて見れば幣束有り、郷民大いに神威を恐れ只今の社地に仮社殿を建て鎮座す時天正四丙子年三月二十日なりき」とあり、現在の祭神は大国主命・事代主命であるが、明治以前は長良親王（藤原長良）を祀っていた。社記の「ナガレ」が「ナガラ」になったという（註29）。元の地の瀬戸井でも実際に長良神社が祀られている。本社である群馬県邑楽郡板倉町の長良神社は、洪水除けの神として古くから知られるなど、もともと長良神は人柱や龍蛇伝説を背景にした洪水守護の神との信仰が存在し、邑楽郡一帯に広く分布し、多くが川辺に位置しているという（註30）。

羽生市下羽生の巖島神社は、ある午の年に利根川の洪水が起こり、この耕地に金箔の幣束が流れ着いたため、村人が拾い上げて祠を建てて祀ったと伝える。また、加須市北篠崎の熊野白山神社は社記によると、天正年中大洪水の折に利根川が小松村で切れてしまい、小松村の小松三社（小松神社）のうち熊野・白山の両社が押し流され、金幣と本地仏の釈迦如来と阿弥陀如来が当村利根川の堤に漂着した。村人はこれを拾い上げ、鎮守として祀ったという（註31）。羽生市下川崎の田中神社は、社記によると「寛政二年三月十一日古利根川に白幣流れ来る、土人水野貞重これを揚げて見るに三柱の神号を記せり、乃ち武甕槌命・少彦名命・天穗日命なり、白幣揚りし所塚樋あり称して田中塚という故にこの所を田中耕地とし、水野某社殿を造営し田中明神と号す。」という（註32）。

また神璽とする例もある。三郷市鷹野（長戸呂）の天豊受神社は稲荷と天神の合併した神社であるが、「稲荷神社璽 別当愛染寺」の銘のある神璽、これは「すぎき稲荷」といわれ、昔大水の時に漂着したという（註33）。

神札の事例も報告されている。

東京都江戸川区東小松川の浅間神社は、かつて旧中川にわずかな寄洲があり、沖に出る舟はここで潮待ちをしていたが、ある時貝取りに出かける舟がここで潮待ちをしていると浅間様のお札が流れ着いた。もったいないとこのお札を砂をかき寄せて納めておくと、この寄洲がいつの間にか浮洲となり、やがて浅間神社が建てられたという（註34）。

（2） 御神体② -獅子頭-

獅子頭の場合、漂着した獅子頭を御神体として祀る場合と、獅子舞の起源伝承として語られる場合とがあるが、圧倒的に後者の例を多く見ることができる。

前者の例として確認できるのは一例である。

北葛飾郡杉戸町大塚の八坂神社は中川（庄内古川）の左岸に面した地であるが、ある大水の時、庄内古川を幸手の長間から獅子頭が流れてきて当地のサスケという者の家のクネ（垣）で止まったので、サスケが拾って家の裏に祠を建てて祀った。以後次第に村人の信仰を集め、いつのころからか本組の鎮守となったという。これまで述べた神霊の依代の事例と同じものである。

次に獅子舞の起源伝承の例をあげる（註35）。

行田市下中条の治子神社は利根川の堤防がよく切れる所であり、旧名主長谷川家文書を写したという境内碑文には「治子大明神は天照大神の末子にして、応永八年鎌倉長谷荘より遷座す。元は利根川縁に有りしが天正十八年現在地に移し、寛永年中本殿改築す。又当社の獅子舞は天明年間利根川大洪水の折、獅子頭漂着したに始まる。」とあり、獅子頭の漂着伝承を伝えている。同市下須戸の御獄神社でも、かつて星川本流が当地を流れていた時に長持に入った獅子頭三頭が漂着し、これを喜んだ村人が当社に獅子舞を奉納したのが始まりという。同市野の久伊豆神社でも同様の獅子頭の漂着伝承がある。羽生市桑崎でも、利根川の大水の際に獅子頭一頭が流れ着いたのが獅子舞の始まりと伝える。北埼玉郡北川辺町飯積中新田では、一説に大水の時古い男獅子の頭が流れ着いたので、女獅子、中獅子の頭を作って獅子舞を始めたという。久喜市除堀では、昔、江川浮会地に雌獅子の獅子頭が浮かび上がり、村人が拾い上げて医王院に祀って雨乞いの祈願をしたところ雨が降った。以来、二頭の獅子頭を加えて獅子舞を始めたという。同市野久喜でも、大水で獅子頭が青毛堀に流れ着いたのを拾い上げて獅子舞を始めたと伝える。北葛飾郡庄和町中野の獅子舞は、江戸川の増水の折に流れついた獅子頭を引き上げて始めたのが始まりという。同町西金野井の香取神社では、早魃の年に江戸川の上流から流れてきた龍神の面（獅子頭）を引き上げて、早魃の時にその獅子頭を着けて舞ったら雨が降ったという（註36）。三郷市幸房・岩野木では、江戸川の瀬替えの時に獅子頭が流れ着いたのが獅子舞の始まりと伝える（註37）。南埼玉郡菖蒲町小林では大水で獅子頭が三頭流れ着いたのが獅子舞の始まりといい、同町三箇でも昔、出水の時に獅子頭が流れ着いたのを地元の金山神社に祀ったのが獅子舞の起源という。八潮市二丁目の獅子舞は、昔大水の時に大獅子の頭が鶴ヶ曾根の鶴塚に流れ着いたが、その後村に悪い病が流行ったため、獅子頭の祟りではないかということになり、獅子頭を二丁目との境の貉塚に埋めた。それを隣の二丁目の者が掘り出し、中獅子と雌獅子の頭を作り、獅子舞を始めたという（註38）。

これまで述べた例は元の地を明らかにしていないが、まれには明示することもある。

北埼玉郡騎西町中種足の雷神社では、星川（見沼代用水）が昔大洪水の時に秩父地方からササラの道具の入った長持が流れ着き、それから獅子舞が始まったという。最初上種足の枳立の者が拾い上げたがまた流してしまい、中種足の中居の者が拾ったとも伝えている（註39）。ただし、秩父地方との関係は不明である。深谷市柏合の八王子神社には獅子頭が3組（古い順に「隠居」「中隠居」「当住」という）ある。そのうちの隠居獅子は利根川の洪水の折、榛名山から流れてきた神木によって作られたという（註40）。東京都足立区花畑の獅子舞は、大洪水の時に同区の六月から流れ着いたのが始まりという。また、葛飾区柴又の獅子舞の獅子頭は、もともと豪農の家の蔵に秘蔵されていたものであったが、蔵の米を喰い荒らすので主人が怒って前を流れる川に流したところ、急流を逆流して数町先の上流に流れ寄った。これを村人が拾い上げて八幡神社に祀ったのが獅子舞の始ま

りと伝える（註41）。

埼玉県では前記の他に、入間川水系の川越市福田と同市古谷本郷、さらに荒川水系の比企郡川島町、さらにその下流の東京都清瀬市中清戸に同様の伝承を見ることができる。

獅子舞の起源伝承として獅子頭の漂着を伝える地域の分布をみると、この4例を除くとまさに中川水系に集中するといえることができる（註42）。

（3） 社殿堂庵・神輿 —御神体の容器—

社殿や堂庵、あるいは神輿が流れ着いたとする伝承も存在する。

加須市志多見の日枝神社は天正四年（1576）の創始で、利根川上流から社殿が流れ着いたことに始まるという。北埼玉郡大利根町北大桑の八幡神社は利根川沿いに位置しているが、昔大水によりどこからともなく神社が流れ着き、それを村人が引き上げて祀ったのが始まりである。また幸手市下川崎の香取神社境内社の稲荷神社は、天明六年（1786）の大水の時、当村の堀中家の邸内に社が流れ着いたことから氏神として祀ったのが始まりで、寛政元年に神託により境内に移したという（註43）。本庄市東五十子の若電神社は、小山川の氾濫によって流れ着いたのを神聖な古墳に祀ったという（註44）。北埼玉郡北川辺町中新田では龍泉寺の少し先の堤防が決壊して、上流からお堂が流れてきて寺の脇に止まり、村人がその中を覗くと姥の像が安置してあった。気味が悪かったので流してしまったが、また元のところに戻ってきたので、大切に祀ることにしたという（註45）。

具体的な元の地を伝える場合もある。

行田市荒木の天満天神社は見沼代用水と上星川の合流点に位置するが、その由来として、いつのころか荒木の字裏郷地の天神社が、水害により字宿ノ内に流れ着いて祀ったのが始まりという。北葛飾郡杉戸町才羽の八幡神社は、中川と権現堂川用水路に囲まれた地にある。『神社明細帳』によると、中川の洪水で当地に漂着した幸手領木立の八幡神社舞殿を社殿として寛政五年に村の鎮守としたとある。幸手市上宇和田の香取神社境内社である浅間社のもと字流作の地に鎮座していたが、昔大水にあったときに社が水に押し流されて西関宿に漂着した。西関宿の人はそこで浅間社を祀った。このため西関宿では元の地を「古浅間」と呼んでいる。「流作」という地名はいかにもであろう（註46）。

元の地が明らかであるにもかかわらず、そのまま漂着した地点で新たに祀ってしまったとなると、舞殿ならまだしも、社殿そのものを消失した元の地ではいったいどうしたのであろうか。

北葛飾郡栗橋町高柳の香取神社は、もともと高柳字神取前にあった香取神社が天明六年（1786）の中川の氾濫で溜井下の松林まで流されたが、元の地には戻さずここで祀った。ところが元の地で後に悪疫が発生したため、別に社殿を建てて祀ることになった。このため元の地を「元香取」という（註47）。元の地から社殿を遷座したり合祀したりすると、元の地に良くないことが起こるとする伝承はよく聞かれ、これもそうしたもののひとつであろう。

神輿の漂着伝承は以下のとおりである。

北埼玉郡大利根町松永新田の八坂神社の神輿は「女天王様」と呼ばれ、もともと川を流れてきたのを拾い上げたといわれるが、実際には担がない慣わしになっている（註48）。同郡栗橋町栗橋の

表1 中川水系の漂着伝承

漂着物	地名	社寺	川	契機・元の地など
御神体	大利根町道目	天神社	古利根川	洪水、網に掛かる
御神体	鷲宮町外野	香取神社	利根川	洪水、千葉の本社から
御神体	杉戸町杉戸	愛宕神社	古利根川	洪水、大字内の移動
御神体	岩槻市大戸	第六天神社	元荒川	
御神体	三郷市高洲	三輪神社	江戸川	洪水、吉川市三輪野江から
御神体	草加市瀬崎新田	稲荷神社	綾瀬川	
御神体	草加市稲荷	胡録天神社	綾瀬川か	洪水、もと屋敷神
御神体	浦和市代山	八幡社	綾瀬川	洪水、高畑村から
御神体	川口市芝	十度宮	芝川(古芝川)	洪水、浦和市文蔵から、再漂着
御神体	川口市前川	十祖宮	芝川(古芝川)	洪水、浦和市文蔵から、再漂着
御神体	荒川区南千住	天王社	中川	三郷市戸ヶ崎から、再漂着
御神体	葛飾区東金町	稲荷神社	中川	三郷市半田から、再漂着
御影象	北川辺町本郷	天満宮	利根川	難破
仏像(阿弥陀)	鴻巣市大間	大野神社	逆川	
仏像(薬師)	川口市南平柳領家	光音寺	芝川か	
仏像(不動明王)	加須市不動岡	総願寺	利根川	洪水、地震で再漂着
仏像(愛染明王)	熊谷市下川上	愛染堂	星川	洪水
仏像(観音)	宮代町和戸	観音様	古利根川	
仏像(観音)	八潮市松之木	松の木観音	八条用水	
仏像(地藏)	草加市草加	地藏堂	赤堀	
仏像(虚空蔵)	三郷市彦倉	虚空蔵様	古利根川	
仏像(弁財天)	越谷市増森	真正寺	元荒川	網に掛かる
仏像(弁財天)	杉戸町下椿	弁財天	中川	洪水、上椿から
像(大師)	八潮市古新田	福蔵院大師堂	中川	洪水
像(聖徳太子)	行田市荒木	天州寺太子堂	利根川か	
幣束	羽生市本川俣	長良神社	利根川	洪水、群馬県瀬戸井村から、再漂着
金幣	羽生市下羽生	巖島神社	利根川か	洪水
白幣	羽生市下川崎	田中神社	古利根川	
金幣・如来像	加須市北篠崎	熊野白山神社	利根川	洪水、羽生市小松から
神璽	羽生市鷹野	天豊受神社	利根川か	洪水
毛髪	草加市新里町	毛長神社	中川(毛長川)	
神札	江戸川区東小松川	浅間神社	中川	
神輿	大利根町松永新田	八坂神社	利根川か	渡御の禁忌
神輿	栗橋町栗橋	八坂神社	利根川	洪水
神輿	妻沼町出来島	八坂神社	利根川	群馬県尾島町の本社から
獅子頭	深谷市柏合	八王子神社	利根川	洪水、榛名山からの神木で製作
獅子頭	羽生市桑崎		利根川	洪水
獅子頭	行田市下中条	治子神社	利根川	洪水
獅子頭	行田市下須戸	御獄神社	星川	
獅子頭	行田市野	久伊豆神社	元荒川か	
獅子頭	北川辺町飯積中新田	水神宮	利根川	洪水
獅子頭	騎西町中種足	雷神社	星川	洪水、再漂着
獅子頭	久喜市除堀	医王院	江川	
獅子頭	久喜市野久喜		青毛堀	
獅子頭	菖蒲町小林		元荒川か	洪水
獅子頭	菖蒲町三箇	金山神社	見沼代用水か	洪水
獅子頭	杉戸町大塚	八坂神社	中川(庄内古川)	洪水
獅子頭	庄和町中野		江戸川	洪水
獅子頭	庄和町西金野井	香取神社	江戸川	
獅子頭	三郷市幸房・岩野木		江戸川	瀬替え
獅子頭	八潮市二丁目	氷川神社	中川	洪水
獅子頭	足立区花畑	大鷲神社	中川(毛長川)	洪水
獅子頭	葛飾区柴又	八幡神社	江戸川	再漂着
社殿	本庄市東五十子	若電神社	小山川	洪水
社殿	行田市荒木	天満天神社	見沼代用水・上星川	洪水、大字内の移動
社殿	加須市志多見	日枝神社	利根川	
社殿	幸手市下川崎	稲荷神社	中川か	洪水
社殿	幸手市西関宿	浅間社	中川	洪水、同市上宇和田から
社殿	大利根町北大桑	八幡神社	利根川	
社殿	栗橋町高柳	香取神社	中川	洪水、大字内の移動
舞殿	杉戸町才羽	八幡神社	中川	洪水、幸手市木立から
堂	北川辺町中新田	姥堂	利根川	洪水、再漂着

八坂神社は、近世初期には栗橋の南東にあたる権現堂川左岸の元栗橋（茨城県猿島郡五霞町）にあったが、慶長年間に洪水に見舞われたため、現地の利根川右岸に遷座したという。『新編武蔵風土記稿』によると、利根川の大洪水の際、当地の人が総出で堤防の補強工事をしていたところ、川の波間に鯉と泥亀に囲まれた神輿が流れ着いたので、引き上げると元栗橋に八坂神社の神輿であった。村人はこの激しい流れに神輿が転覆することなく当地まで流れ着いたのは神威によるものと、以来この神輿を祀り6月に祭りを行うようになったと記している（註49）。神輿を主体とした夏祭りの起源伝承ともなっている。

3 中川水系の祭事とその背景としての漂着伝承

これまで中川水系に顕著に認められる漂着伝承についてみてきた。もちろん、漂着伝承は他の河川でも存在する。実際、同じ埼玉県でも荒川などでみることができる（註50）。しかし、注目すべきなのはその数の多さである。他の河川と比較して圧倒的に多く認められるのである。そして特に獅子頭の漂着伝承の極端な集中傾向があることは、すでに述べたとおりである。さらに注意したいのは、川で神輿を流すなどというまるでこうした漂着伝承を再現するかのような祭事が存在することである。

こうした中川水系の多数の漂着伝承の存在は、この水系の特徴である河川の全行程が全国にもまれな低地を乱流する氾濫原にあることを背景としている。実際、漂着伝承の契機として、そのほとんどが洪水を取り上げているのである。

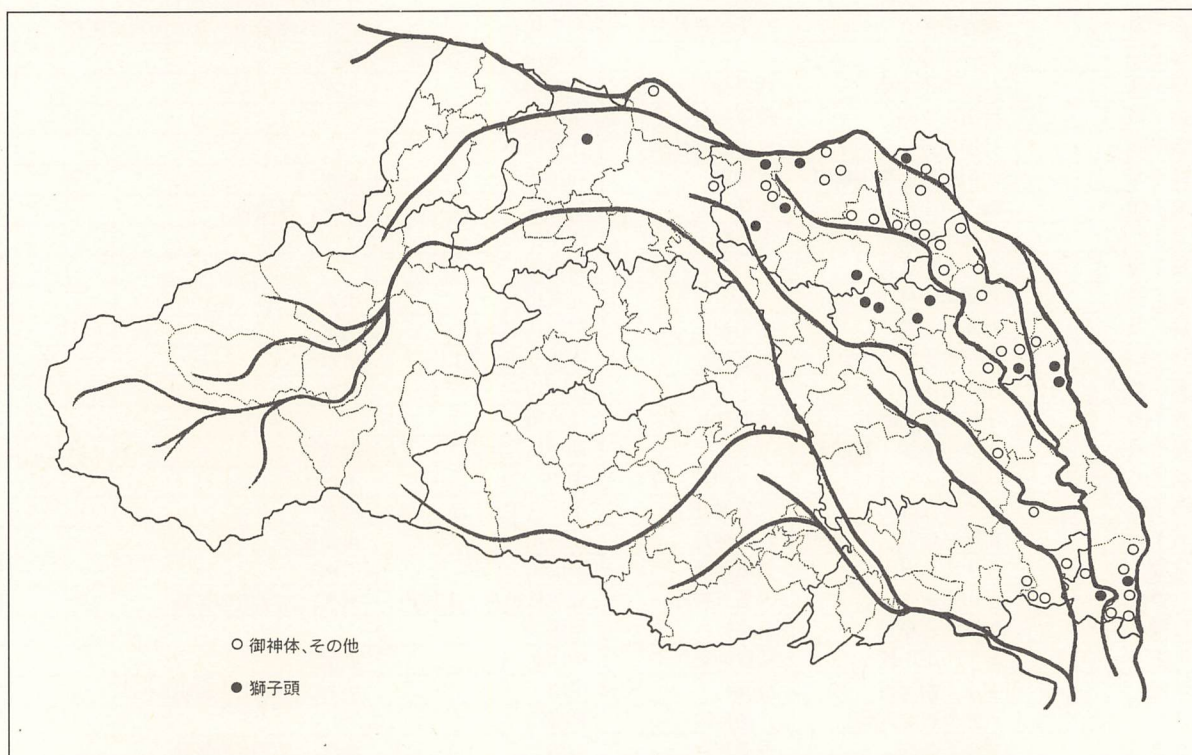


図1 中川水系の漂着伝承の対象物

(1) 漂着伝承を想起させる祭事とその背景

直接には漂着伝承は伴わないが、そうした伝承さながら実際に川に祭具を流すところがある。具体的には神輿を流すことが行われている。神輿渡御は夏祭りの代表的な神事であるが、川沿いの地域では川に関わるかたちでの展開がなされることが多い。

大里郡妻沼町出来島の祇園祭りは、明治中期に、群馬県新田郡尾島町世良田の八坂神社から古い神輿を譲り受けて祭りが始まったと伝える。世良田で神輿が古くなり新調することになった際、利根川の船乗り仲間が懇意だったことから、利根川を筏のような状態にして流してもらったという。この神輿が中心となる夏祭りは、川の安全祈願と疫病除けを目的としているが、神輿は集落中をすべてまわり終わると川に降り、神輿を川の中に押し沈めたり、人が神輿の上に馬乗りになったりしながら、1 kmほど下流まで流れてから岸にあがる(註51)。また、北葛飾郡庄和町西宝珠花の八坂神社の祭りでは、7月7日に神輿を出し一晩中村中を担いでまわり、朝になると江戸川に入って上から下の地区に神輿を流した(註52)。

これらの祭りでは、神輿を川で流すことに主眼目が置かれている。あるいは、三郷市花和田の香取神社の厄神祭のように、神輿が渡船場から中川に入って激しくもむ行為がなされるが、そうしているうちに流されるのが常という。意図的に神輿を流すわけではないが、流れることを前提としている背景を認めることができる。

起源伝承は、しばしばその神仏特有の祭事と結びついている。すなわち、祭りの内容が神仏が最初に出現した際の様子を再現することによって、神仏の霊験を新たに再認識する機会とするのである。そしてこの祭りが定期的に繰り返されることによって、常に神仏が出現した原初へ人々の心が回帰することを目的としている。

すでに述べてきたように、中川水系には漂着伝承が多数確認されており、その対象の一つとして神輿も登場している。実際、前述した北葛飾郡栗橋町栗橋の八坂神社は、夏祭りの起源として神輿の漂着伝承を有している。ここであげた事例は漂着伝承こそ伴わないものの、神輿の漂流を再現していると考えられるのではなかろうか。神輿は神事、とくに神霊の渡御には欠かせないものであり、川より流れ来る神にとっても重要な祭具であつたらう。



写真1 妻沼町出来島の祇園祭り



写真2 寄居町折原の川瀬神事

夏祭りの時期は梅雨時にあたり、川は普段より水嵩が増して流れが速くなり、濁っているのが普通である。荒川沿いではあるが、大里郡寄居町の佐太彦神社の川瀬神事では、神様は川の水が少なくて澄んでいるのを嫌い、水嵩が増して濁っていると喜ぶといわれる（註53）。その理由としては、こうした川の状態が洪水によって神輿の流れてきた状況をよりよく再現できる、と考えたからではなかろうか。

夏の祇園祭りとして川に神輿を入れる行事は「川瀬祭り」などと呼んで各地で盛んであり、この地の祭りもその範疇から逸脱するものではない（註54）。しかし、この祭りでの神輿の扱いはその由来を背景に考えると、単に川瀬祭りとして位置づけるだけではなく、神輿、すなわち神霊が立ち現れた状態の再現として実施、確認するための神事なのではなかろうか（註55）。

中川水系に獅子舞の聖具である獅子頭の漂着伝承が集中していることは述べたとおりであるが、獅子舞と川・洪水との関わりは漂着伝承だけではない（註56）。

洪水の状況を直接獅子舞の演目に反映させた例が見られる。三郷市戸ヶ崎の香取神社の獅子舞の「太刀掛かり」の演目では、水を満たした茶碗を二個置き、そこに堤に見立てた桜の木を渡し、刀を振り下ろして堤を切り開く所作をする。この由来として次のような伝承がある。文化四年（1807）の洪水の時に、水元（東京都葛飾区）との境にある猿ヶ又という桜堤を切らないと戸ヶ崎が大水となるおそれが出たが、切られては困る相手方が警戒に出ていた。そこで三頭の獅子頭を小舟に乗せてこぎ出して、警戒の人を驚かせてその際に堤を切ったので助かったという（註57）。

隣接する八潮市にも同様の伝承が存在する。大曾根村（八潮市）と花又村（東京都足立区）とは毎年のように水争いをしてきたが、ある年大曾根の者が土手を築いたのを見て、花又の者が水浸しになると恐れて獅子頭を被って土手を切りに来た。そのとき、大曾根の者たちは獅子を見て最初は恐れたが、勇気を出して捕まえてみると花又の者であったため、殺して川へ流してしまった。これが発覚し大曾根の名主は打ち首となり、奥方は綾瀬川に身を投げた。その後川に蛇が出るようになり、塚を作って供養するとおさまったという。逆に、大曾根の者が獅子を被って花又側の土手を切りに行き、そこで花又の者と喧嘩になり獅子頭を取られたため、今花又（現花畑）で舞われている獅子舞の獅子頭は、もともと大曾根村中馬場の山王神社のものであるとの伝承も存在する（註58）。花又側では前述したように、これとは別の獅子舞の起源として漂着伝承を有していることは注意したい。

これらの地では獅子頭の漂着伝承は残されていないが、洪水に際して獅子頭を川に浮かべるのは漂着伝承を想起させる行為である。

前述の漂着伝承のある八潮市二丁目の獅子舞が奉納される氷川神社近くの中川土手は、切れ所として知られており村人は困難を極めていたが、獅子舞を奉納したところ、それから土手は切れなくなったという（註59）。あるいは、南埼玉郡宮代町東叡原の獅子舞は、新田開発後洪水に悩まされたので、獅子舞を奉納して神の怒りを鎮めようとして始めたという（註60）。

漂着伝承ではないが、以上のような獅子頭・獅子舞が洪水から人々を守る伝承もみることができるのである。

こうした水と獅子舞との関係は、舞の中心的用具である獅子頭の形態とも深く関わっている。獅

獅子頭は大きくみて、龍頭型と獅子型に分けることができる。龍頭型は頭の前後が長く、顔の高さが一定で角が長く、獅子型は前後が比較的短く、顔は鼻頭から顎下までの鼻面が高く頭の最高部が低く角が短い。埼玉県では利根川・中川水系に龍頭型が、山岳地帯に獅子型が分布している（ただし、荒川流域や秩父地方にも一部分布する）。

前者の龍頭型はその形態からもうかがえるように、水を支配する龍神として信仰され、実際に洪水除けや雨乞の祈願の対象とされることが多かった。利根川・中川水系の獅子舞は、獅子をまさに水を支配する龍神として認識していたといえよう。

ところで、山本修康は獅子頭の記年銘などからその製作年代を追い、もともと龍頭型が広く分布していたところに、江戸中期以降に山岳地帯には獅子型が新たに流入したものと述べている（註61）。とすると、新たな獅子型への転換の経緯と背景は不明であるが、利根川・中川流域ではこうした獅子型への転換を最後まで拒み続ける強い要因が働いていたということができよう。もちろんそれは、洪水常襲地としての現実であろう。

獅子舞と水との関わりは雨乞いという行為とも深く関わっている（註62）。

すでに獅子頭漂着伝承でとりあげたように、久喜市除堀では獅子頭が漂着した当時、関東一帯は大旱魃に見舞われており、この頭で獅子舞を舞ったところ雨が降ったと伝えられている。同じく深谷市柏合では、榛名神社から流れてきた神木で作られた隠居獅子頭は雨乞いに欠かせないもので、隠居を出せば必ず雨が降るといふ。川を漂流してきた獅子頭が自在に水を操ることができると考えたのは自然の流れであろう。

加須市南大桑の雷電神社では、雨乞いに隠居獅子という古い獅子頭を桐箱に納め、神社から葛西用水まで担いで行き、小さい筏に乗せて用水に投げ入れ、禰ひとつで用水に入って600mほど下流の観音堂池まで流して来ると、筏を逆さまにして沈める。七日間水中に沈めてから引き上げ、そこで三粒でも雨が降ると獅子頭を神社に戻すが、降らないとこの行為をまた最初から何度でも繰り返すという（註63）。

獅子頭を単に水に沈めるだけでなく川を漂流させる必要があるのは、獅子頭の出現の状況を再現するからであろう。同市大越の畑田のように、雨乞いときに川の中に注連縄を張って獅子舞を奉納するのは、簡略化された様式と考えることも可能である。

埼玉県で雨乞いとして獅子舞の行われる地域を列記する。本庄市台町、同市仁手、児玉郡児玉町小平、深谷市柏合、同市柴崎、熊谷市石原、大里郡岡部町杓掛、同郡江南町押切、同町御正新田、羽生市中手子林、行田市若小玉、加須市大越三耕地、同市南大桑、同市今鉢、同市上樋遣川、北埼玉郡南河原村南河原、同郡騎西町中種足、幸手市松石、北葛飾郡庄和町西金野井、久喜市除堀、南埼玉郡白岡町小久喜、秩父市黒谷、秩父郡吉田町太田部、東松山市神戸、同市下唐子、比企郡滑川村月輪などである。

これらの分布をみると、比企郡と秩父郡の一部を除くと中川水系に集中していることがわかる。そして、これらの地は漂着伝承と重なる地域が多いのである（註64）。

こうして漂着伝承と祭事という観点から眺めると、とくに祭りの際の中心的な祭具となる神輿や、祭りに奉納する獅子舞の獅子頭との結びつきが浮かび上がってくる。そして祭事の契機となった原

初を再現するかたち、すなわち川に祭具を流すという内容の祭りが展開したといえよう。

(2) 漂着伝承の舞台としての河川

川はさまざまな神霊が流れ寄るだけでなく、また流れ去る場でもある。

獅子頭の漂着伝承のなかには、流しても戻ってきってしまうという逆の伝承も存在する。あるいはいったん流れ着いたのを流してしまっても再び戻ってくることもある。北埼玉郡騎西町中種足の例の他、葛飾区柴又の八幡神社の獅子舞はもう一つの伝承として、獅子頭を何度流しても戻ってくるので、村人はこの獅子が柴又の守護神だとして祀ることにしたという話もある（註65）。

流しても戻るということは、神秘性と当該地の優越性を誇示するという側面もあろうが、もう一方で神送り行事を連想する伝承でもある。

神送りというのは、人々にとって都合の悪いもの、例えば疫病や災厄などを他地へ追いやってしまうための呪的行為で、その重要な舞台のひとつとして川がある。常に流れる川はそれらを流し去る絶好の場であった。神送りの対象は流し雛、稲の虫送り、七夕のねぶた流し、盆の精霊送りなどさまざまであるが、いずれも病気や災厄をもたらす原因と考えられた悪霊である。

半年ごとの大祓で行われる茅の輪行事は、人々が茅の輪を潜って厄をそれに移して川に流してしまう神事である。利根川流域の地域の神社では、茅の輪潜りが終わるとそれを切って川に流すことが行われているが、茅の輪が川を流れゆくさまはまるで蛇が泳いでいるようであるという。例えば、群馬県邑楽郡板倉町板倉の雷電神社では、マコモで先端が太くしだいに細くなり最後尾は尻尾状になった縄を作り、縄全体を六十余か所で縛り蛇のような形態とする。それを神社の鳥居に上部で頭と尾を繋いで輪にして固定し、茅の輪潜りの終わった翌日に鳥居からはずして利根川に流す。この輪が途中でつかえると、疫病が流行ったり凶作になるといわれる（註66）。

災厄の象徴が川を流れるわけであるから、流れ着かれればそこに災厄も流れ着くと考えたのである。とすれば、漂着するもののなかには迷惑な悪霊も存在することになり、漂着したものをまた流すという行為は、そうした心情から起きたものであろう。そして流しても再び流れ寄ることで神の意志の確認となり、それ故寄るものは自分たちに恵みをもたらす神霊であると解されている。

はるか上流の他界から訪れる神霊を核とした漂着伝承は、いわゆる貴種流離譚とも重なるもので、当初人々の災厄を背負って流された神であっても、流される過程の中で浄化され幸をもたらす神として迎えられることになる。

この伝承の具体化が神送りの行事である。例えば、神送りとして行われる際の神輿はその場限りの仮神輿で、災厄を負わされその都度流されるものであった。その一方で、神輿は他界である上流から人々の前に漂着する伝承が存在する。神送りのために神輿を流す祭りが、神輿が流れてきたという伝承を生み出し、さらに祭りにおいて神霊発現の様子を再現するという回帰現象を引き起こしている。

この流離・漂着伝承は、当然のことながらその流れは上流から下流へという一方的なものである。そして普段はおだやかに順序正しい流れが洪水をきっかけに破壊され、すべてのものが一瞬のうちに流されてしまう。日常の秩序が否定されて混沌が表面化し、すべてがいったん無に帰り、再び神

が出現して新たに世界が始まる、という世界観が洪水を背景にかたちづくられているといえるのではないだろうか。

多くの漂着伝承が永く伝えられるのは、そうした背景を考えると当然の結果であろうし、また洪水によってもたらされる被害だけに目を向けるのではなく、少しでも得るものを見出さねば生きてゆけない状況があったのであろう。そして、水害が大きければ大きいほど、神霊の到来を期待し加護を願う気持ちも増幅したに違いない。

4 獅子舞「橋掛かり」の分布とその背景

中川水系と獅子舞の関係は、その演目からもうかがうことができる（註67）。

「橋掛かり」と呼ばれるもので、「橋掛り」は「橋渡り」「橋渡し」、あるいは「梯子」「梯子掛かり」などともいわれ、橋を渡ることを主題とした舞である。ほとんど共通した内容をもっており、橋を見つけた三頭の獅子が困難を乗り越えながら橋を渡るという筋立てであり、具体的には雄獅子である大獅子、中獅子と渡り、最後に怖がる雌獅子を渡らせるという演出がなされている。また、雄獅子二頭についても優位の獅子がはじめに行動を起こし、次いで若い獅子がそれに従うという順となっている。

代表的な例を見よう。

八潮市大瀬の獅子舞の「橋掛り」は「橋渡り」ともいい、険しい谷間を流れる急流にかかる丸木橋を渡る舞と伝え、「この橋を渡らなければ彼岸にいかれないことを所作に表したもの（註68）」という。大獅子・中獅子・女獅子の三頭が橋を見つけて渡る相談する。まず大獅子が橋の安全を確認し、二頭を招いて橋の様子を報告した後、大獅子が何度か行きつ戻りつしながらやっと渡る。次いで中獅子が渡る。最後になった女獅子は怖がって渡ることができず、何度も行ったり来たりするが、ついに大獅子が手を引いて渡る。同市二丁目、隣接する三郷市戸ヶ崎、同市幸房・岩野木でも同様の「橋掛かり」が伝承されている。

三頭の獅子の他にいわゆる道化の参加する獅子舞もある。行田市下中条の「橋渡り」では、面化（いわゆる先導的道化）と獅子三頭が橋を渡って対岸に行く舞である。まず、面化が最初に渡って橋の安全を確認し、法眼を迎えに行く。法眼が渡ると、次に中獅子が一気に渡る。最後に後獅子が用心深く渡る。ここでは中獅子が雌獅子であり、真ん中に渡ってしまうことになる（註69）。

さらに多くの道化たちが登場する獅子舞もある。児玉郡児玉町吉田林の「橋掛かり」は山男と呼ばれるボロをまとった道化が数多く登場する。はじめは山男たちが橋のまわりで車座になって酒盛りをしたり、鍬を持って橋の整備をしたりしている。まず仲立（いわゆる道化的先導）が橋に足を掛けたりして安全を確認して渡り、次いで先獅子が橋を仲立と同じように渡る。この時、仲立は橋の際から盛んに獅子を招く。さらに後獅子が同様に渡っていくが、雌獅子である中獅子は怖くてなかなか渡れない。そこで中立・先獅子・後獅子はいったん橋を引き返し、中獅子を先獅子と後獅子の間に挟んで、その後ろに仲立がついて一列になって橋を渡ることにする。この時、山男たちが渡りやすいようにと、橋の両側に縄を張って獅子たちを引き寄せて手助けをする。そのおかげで無事

橋を渡ることができる。かなり演劇的な効果をねらった演出といえるであろう。

いずれも「橋を渡る」こと自身が舞の主題となっていることはいうまでもない。

「橋掛かり」の演目を有する獅子舞の分布を見てみよう（表2）。

埼玉県では、川口市江戸袋、浦和市南部領辻、八潮市大瀬、同市二丁目、幸手市平須賀、北葛飾郡鷺宮町西大輪、同町八甫、三郷市戸ヶ崎、同市幸房岩野木、久喜市古久喜、同市除堀、南埼玉郡宮代町東桑原、行田市下須戸、同市白川戸、同市長野、同市若小玉勝呂、同市下中条、加須市古宮、同市南大桑、同市下大越三耕地（宮西・宮東・利崎）、同市上大越前田、羽生市桑崎、同市中新田、同市下手子林、同市尾崎、北埼玉郡北川辺町飯積、同郡大利根町北下新井、同町道目、熊谷市下川上、同市池上、深谷市上増田、同市町田、同市血洗島、同市堀米、同市大塚、大里郡江南町須賀広、同郡岡部町本郷中村、同郡寄居町用土、本庄市今井、同市台町、児玉郡美里町関、同郡児玉町吉田林、同郡神川町八日市、同郡上里町勅使河原、同町三町、秩父郡皆野町皆野である。

さらに東京都では、足立区花畑、葛飾区柴又、千葉県では八千代市吉橋、野田市清水、松戸市上本郷、佐倉市下勝田、山武郡成東町白幡、千葉県陸村吉崎である。栃木県では、塩谷郡栗山村野門、下都賀郡静和村古橋で、群馬県では、伊勢崎市下茂呂、邑楽郡板倉町海老瀬、同郡明和村下江黒、群馬郡群馬町保渡田、佐波郡境町下淵名で、新潟県では小千谷市下夕町で、それぞれ行われている。

「橋掛かり」については埼玉県に多く集中しているといえることができる。埼玉県での分布状況を示したものが図2である。これを見ると、埼玉県でも東南部から北部にかけて色濃く分布している。それに河川図をのせて見ると、利根川・中川水系に沿って分布していると考えられる。江戸川を挟んだ千葉県側の野田市や松戸市でも伝承されていることを見てもうなづけよう（表3）。

当然のことながら、この演目では橋が重要な道具立てとなっている。

埼玉県の東南部や東京都側では立派な橋が使用されている。木製で、欄干までつけられた太鼓橋風のものである。例えば足立区花畑の橋は、欄干・擬宝珠を備えた総檜造りの本格的なものである。

表2 「橋掛かり」の分布地域

県	地 域	演 目 名
埼 玉	川口市江戸袋	橋掛かり
	浦和市南部領辻	橋掛かり
	秩父郡皆野町皆野	橋渡り
	本庄市今井	橋掛かり
	本庄市台町	橋渡り
	児玉郡美里町関	橋渡り
	児玉郡児玉町吉田林	橋掛かり
	児玉郡神川町八日市	橋掛かり
	児玉郡上里町勅使河原	橋掛かり
	児玉郡上里町三町	橋掛かり
	熊谷市下川上	橋掛かり
	熊谷市池上	橋掛かり
	深谷市上増田	橋掛かり
	深谷市町田	橋掛かり
	深谷市血洗島	橋掛かり
	深谷市堀米	橋掛かり
	深谷市大塚	橋渡り
	大里郡江南町須賀広	橋掛かり
	大里郡岡部町本郷中村	橋掛かり
	大里郡寄居町用土	橋掛かり
	行田市下須戸	橋渡り
	行田市白川戸	橋掛かり
	行市長野	橋渡し
	行田市若小玉勝呂	橋掛かり
	行田市下中条	橋渡り
	加須市古宮	橋掛かり
	加須市南大桑	橋渡り
	加須市大越三耕地	橋掛かり
	加須市大越前田	橋掛かり
	羽生市桑崎	橋掛かり
	羽生市上新郷中新田	橋掛かり
	羽生市下手子林	橋掛かり
羽生市尾崎	橋掛かり	
北埼玉郡北川辺町飯積	橋掛かり	
北埼玉郡大利根町北下新井	橋掛かり	
北埼玉郡大利根町道目	橋掛かり	
久喜市古久喜	橋渡り	
久喜市除堀	梯子掛かり	
八潮市大瀬	橋掛かり・橋渡り	
八潮市二丁目	橋渡り	
幸手市平須賀	橋掛かり	
三郷市戸ヶ崎	橋掛かり・橋渡し	
三郷市幸房岩野木	橋掛かり	
南埼玉郡宮代町東桑原	梯子	
北葛飾郡鷺宮町西大輪	橋渡し	
北葛飾郡鷺宮町八甫	橋掛かり	
東 京	足立区花畑	橋渡り
	葛飾区柴又	橋掛かり
千 葉	八千代市吉橋	橋渡し
	野田市清水	橋渡し
	松戸市上本郷	橋掛かり
	佐倉市下勝田	橋渡り
	山武郡成東町白幡	橋渡し
千葉県陸村吉崎	橋渡し	
栃 木	下都賀郡静和村古橋	橋掛かり
	塩谷郡栗山村野門	橋掛かり舞
群 馬	伊勢崎市下茂呂	橋掛かり
	群馬郡群馬町保渡田	橋渡り
	佐波郡境町下淵名	橋掛かり
	邑楽郡明和村下江黒	橋掛かり
邑楽郡板倉町海老瀬	橋掛かり	



写真3 八潮市大瀬の橋

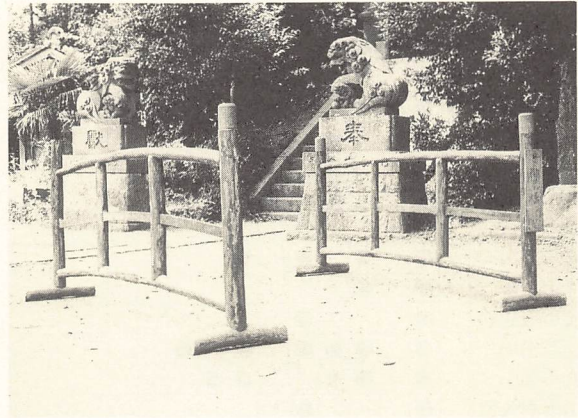


写真4 大利根町下新井の橋

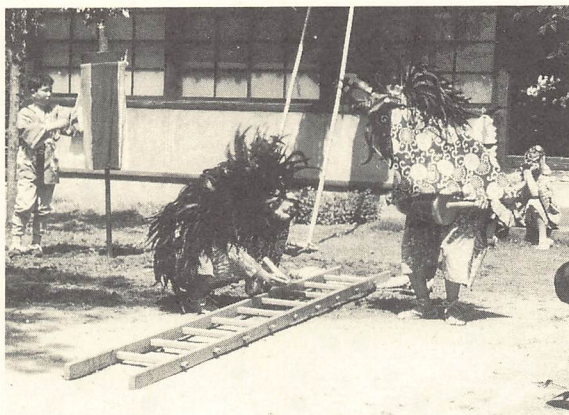


写真5 久喜市除堀の梯子



写真6 児玉町吉田林の橋

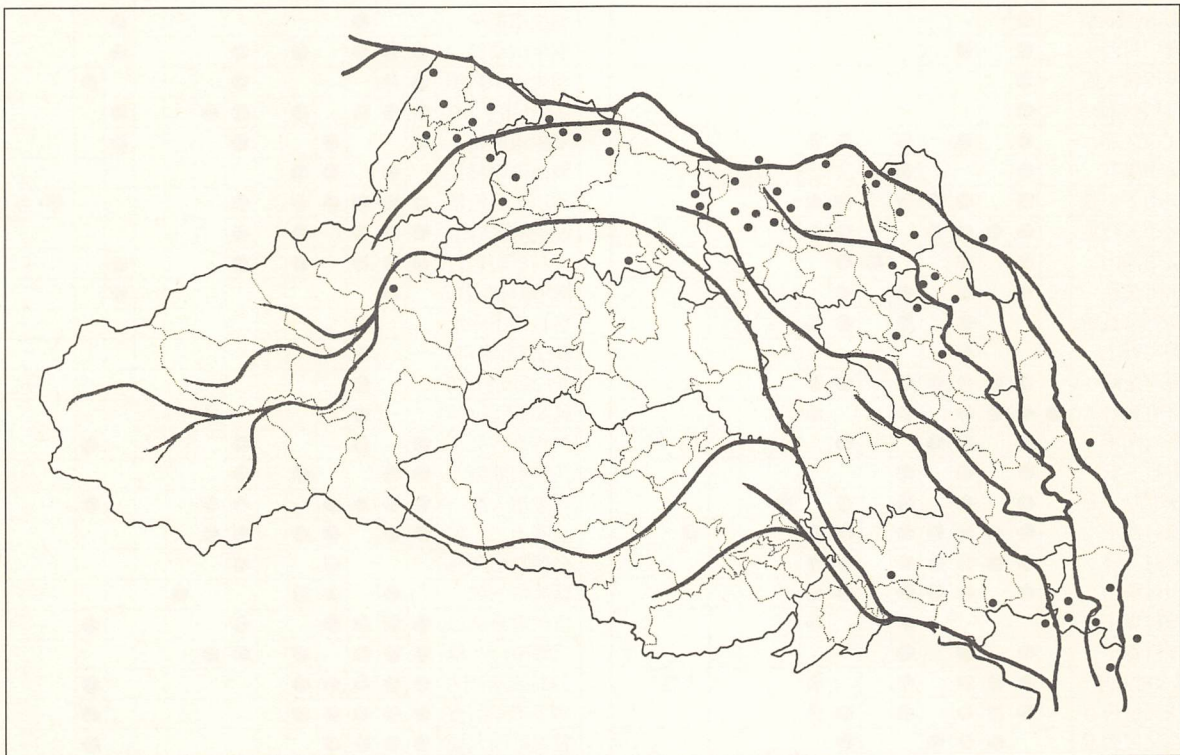


図2 獅子舞「橋掛かり」の分布地域 (表2より作成)

表3 三頭獅子舞の掛かり物の対象一覧

対象物	橋	花	弓	幣	笹	竿	綱	刀	鞠	蛇	鐘	門	その他
浦和市田島		●	●	●									
浦和市辻	●	●	●										
川口市江戸袋	●	●	●	●									
鴻巣市原馬室	●				●								
鴻巣市宮前					●								
飯能市小瀬戸	●				●		●						
飯能市長沢	●												
飯能市北川	●	●			●			●					
飯能市我野	●	●											
飯能市諏訪前	●				●								
飯能市南川	●	●	●	●				●		●			
飯能市高山	●	●	●					●	●				
狭山市南入曽	●					●							
狭山市入間川						●							
狭山市上赤坂	●					●							
狭山市柏原	●					●							
入間市下藤沢	●					●							
坂戸市多和目	●					●							
坂戸市戸宮						●							
坂戸市北浅羽						●							
坂戸市森戸						●							
鶴ヶ島市高倉	●					●							
日高市新堀	●					●							
日高市横手	●					●							
日高市栗坪	●					●							
日高市野々宮	●					●							
毛呂山町滝の入	●						●						
毛呂山町川角	●					●							
越生町小杉		●						●	●				
越生町津久根	●						●	●					
名栗村上名栗	●								●				
名栗村下名栗	●	●				●		●					
都幾川村柵平	●	●							●				
都幾川村大野	●	●				●		●					
都幾川村雲河原	●												
都幾川村西平	●	●											
都幾川村大附	●												
都幾川村瀬戸	●												
秩父市久那	●	●				●		●	●				
秩父市黒谷	●					●							
秩父市下影森	●	●	●	●				●	●				
秩父市矢行地	●	●	●	●				●	●				
秩父市浦山	●	●				●		●					
吉田町久長	●	●				●		●					
小鹿野町長留			●			●		●	●				
長瀨町野上			●										
皆野町金崎	●	●	●	●	●			●	●				松
皆野町皆野	●	●	●	●	●			●					
皆野町門平	●	●	●					●					松
皆野町三沢	●	●			●								
横瀬町芦ヶ久保	●	●			●			●		●			
大滝村浜平	●	●	●	●	●			●	●				幕
大滝村三峰	●	●	●	●	●			●	●				
荒川村贅川	●	●	●	●	●			●	●				
両神村煤川					●				●				
両神村竹平	●	●			●								
東秩父村大内沢	●	●	●		●				●				太鼓
東秩父村皆谷	●	●	●		●			●	●				
東秩父村御堂		●	●	●				●					
本庄市今井	●	●	●	●								●	
本庄市台町	●	●	●	●	●								

児玉町吉田林	●	●										●		
上里町金久保														●
上里町勅使河原	●	●				●								●
上里町三町	●				●	●	●							
美里町関	●				●	●	●	●	●					●
神川町八日市	●				●	●	●							
神川町池田						●	●							
神川町渡瀬		●							●	●				
神泉村上阿久原									●		●			幕
熊谷市下川上	●					●			●					●
熊谷市池上	●	●											●	●
深谷市上野台	●	●	●						●					
深谷市柏合		●	●	●										
深谷市上増田	●					●								
深谷市町田	●					●			●					
深谷市血洗島	●	●				●			●					
深谷市堀米	●	●				●			●					
深谷市大塚	●					●			●					
寄居町用土	●	●				●								
岡部町本郷中村	●					●			●					
江南町須賀広	●	●												
行田市白川戸	●	●	●			●		●						●
行田市下須戸	●	●				●								●
行田市長野	●					●			●					●
行田市若小玉	●	●												●
行田市下中条	●	●				●		●						●
加須市今鉢			●	●				●	●					
加須市北小浜	●					●		●						
加須市樋遣川	●	●				●						●		樽
加須市南大桑	●	●						●				●		
加須市大越三耕地	●	●	●			●		●						●
加須市大越前田		●				●		●					●	●
加須市多門寺						●		●						棒・万灯
羽生市上村君	●	●				●		●				●	●	
羽生市稲子						●								●
羽生市桑崎	●	●	●			●		●						●
羽生市中新田	●	●						●						●
羽生市中手子林	●	●	●			●		●	●					●
羽生市尾崎	●					●		●						●
騎西町中種足	●					●	●							
北川辺町飯積	●	●	●	●	●			●						幡・万灯
大利根町北下新井	●	●	●			●		●						
大利根町道目	●	●	●			●		●						●
南河原村馬見塚	●													●
春日部市赤沼						●								
春日部市銚子口						●								
春日部市下蛭田						●								
越谷市下間久里						●				●				
久喜市古久喜	●	●						●						●
久喜市除堀	●	●				●		●						
八潮市大瀬	●	●	●	●				●	●					●
八潮市二丁目	●	●				●	●	●	●					
白岡町小久喜						●		●						
菖蒲町三箇		●				●	●				●			
宮代町東桑原	●	●	●	●				●						●
三郷市戸ヶ崎	●	●	●			●		●	●					
三郷市幸房岩野木	●	●	●	●	●									●
幸手市平須賀	●	●	●	●	●									●
鷲宮町西大輪	●	●	●	●										●
鷲宮町中妻						●			●					●
鷲宮町八甫	●	●	●					●						

庄和町西金野井	●				●																	
庄和町中野	●																				●	
足立区花畑	●	●		●				●														
板橋区徳丸		●			●																	帯・幕
葛飾区柴又	●	●	●		●			●	●													
豊島区長崎		●			●																	帯・幕
中野区江古田																						帯・幕
八王子市美山町	●		●																			
八王子市石川町	●				●	●			●	●												帯・藤・剣
八王子市諏訪町		●	●						●	●												
青梅市成木	●	●																				
青梅市高水山	●		●		●				●													
青梅市友田	●				●																	
青梅市下長淵	●					●																
青梅市沢井	●		●	●	●				●	●												紅・剣
昭島市中神町	●				●	●			●	●												藤・帯・剣
武蔵村山市横中馬	●																					
あきるの市瀬戸岡	●								●													
あきるの市草花	●					●			●													
あきるの市菅生	●				●				●													
奥多摩町川井	●	●			●				●	●												短冊
奥多摩町梅沢	●		●						●													棒
奥多摩町水川	●					●			●	●												藤
奥多摩町境	●	●			●				●	●												短冊
奥多摩町棚沢	●					●			●	●												藤
奥多摩町白丸	●		●																			万灯・棒
奥多摩町日原	●		●	●	●				●	●												
奥多摩町栃久保	●					●			●													
奥多摩町小留浦	●		●	●	●				●													
奥多摩町大丹波	●		●			●			●													
奥多摩町河内川野	●	●	●			●			●	●												
奥多摩町河内坂本	●				●	●			●	●												帯・藤・剣
奥多摩町河内原	●		●	●	●				●													藤
奥多摩町留浦峰	●		●						●													藤
日の出町大久野	●								●													
五日市町山田	●					●			●													藤
五日市町戸倉星竹	●		●	●	●				●	●												藤
五日市町高尾	●																					
五日市町入野	●					●			●	●												藤
檜原村下元郷泉沢	●				●	●			●	●												藤
檜原村樋里	●				●				●	●												藤
檜原村小沢湯久保	●					●			●	●												
檜原村檜原人里	●					●			●	●												藤
檜原村南郷下川乗	●		●	●	●				●	●												藤
檜原村檜原数馬	●				●				●	●	●											藤
檜原村藤原藤倉	●				●				●													藤
松戸市上本郷	●																					
松戸市和名ヶ谷		●																				
佐倉市下勝田	●			●																		
成田市北羽鳥	●																					
酒々井町上岩			●																			
酒々井町馬橋										●												
印西町平岡			●																			
印西町和泉	●								●													
佐原市玉造・新寺										●												
佐原市津宮									●													
九十九里町真亀上			●						●	●												
館山市浜田			●						●													
館山市見物			●						●													
鴨川市北風原				●	●																	
八千代市吉橋	●	●																				
野田市清水	●																					

- * 橋掛かりは梯子を含む。
- * 花掛かりと女獅子隠しは地域によって混同するが、ここでは演目として掛かりものの一つとして花を取り上げるものを対象とする。
- * 綱掛かりは注連掛かり、縄掛かりを含む。
- * 幣掛かりは梵天掛かりを含む。
- * 門掛かりには鳥居掛かり、門掛かりを含む。
- * 笹掛かりには篠掛かり、竹掛かりを含む。
- * 太刀掛かりには剣掛かり、白刃を含む。
- * 鐘巻と蛇掛かりは北埼玉地方では同演目であるが、他地方では相違するので分けた。

また八潮市大瀬で現在使用されている橋は、昭和35年に作られたもので、長さ4尺1寸、幅2尺の欄干のついた太鼓橋であるが、いつ頃からこうした立派な橋が使われたかは不明であり、伝承にも「丸木橋」といわれているように、本来は簡単なものであったのが、いつしか演出効果を上げるために変化したのかもしれない。

太鼓橋というのは橋の中央が高くなったいわゆる反橋である。この橋はもともと神の橋である。神が渡る橋なので、平らではなく人が渡ることでできない構造になっている。実際、神社境内に複数の橋がかかっている場合、もっとも社殿に近い橋が反橋となっている。神の降り立つ場としてふさわしい橋である（註70）。橋の袂からは向こう側が見えず、峠と同じく頂点に立たないと先が見えない仕組みは、異なった世界へ通じるための構築物である橋の機能をより顕著にしたものといえる（註71）。

こうした立派な道具立てを持たないところもあり、橋の代わりに藁を敷いたり（加須市南大桑）、梯子を地面に横たえたりしている（久喜市除堀）。演目の名称も道具立てに合わせて「梯子掛かり」などと称している。あるいは、具体的な橋がまったく登場しないところもある。これらの地域では橋がそこにあるものとみなして舞うのである。ただし、近年は舞の演出効果を考えて新たに作って用いているところも多い（註72）。

道具立ての橋については、舞の途中で挿入される歌（もちろん歌の伴わない獅子舞もあるが）からも様子をうかがうことができる。

代表的なものをあげてみよう。例えば、深谷市上増田では「此程に来る来ろと思えども 橋は引橋飛ぶに飛ばれず」、大里郡岡部町本郷では「この頃は詣ろ詣ろと思えども 橋は引橋とぶにとばれぬ」である（註73）。

これらの歌に共通しているのは橋が「引橋」であることである。引橋というのは、橋板を取り去って桁だけが残るようにした橋である。つまり、防衛上の目的から普段は板をはずしておき、渡る必要が生じたときだけ板を掛けるように仕組まれた装置であり、普段は通行することができない。いかに渡るのが困難であるかを強調したものであろう。この橋を丸木橋と伝承する地域のあることも、同じ意味をもっている。

こうした道具立てや演出の分布の推移をみよう。

「橋掛かり」の典型例、すなわち三頭の獅子が順に渡ることが主題となった所作、それに伴い重要な位置づけをされる立派な道具立ての橋の登場、という要素をもった獅子舞は、八潮市や三郷市などの埼玉県東南部の中川下流域に認められる。それが上流に行くに従って所作や道具立てなどの演出のかたちがしだいに崩れていっている。例えば、橋を渡る獅子の順序が変化して地域によるばらつきがでたり、道具立ての橋が藁や梯子に変わったり、さらには具体的な橋が登場しなかったり、という変化を示している。

「橋掛かり」は、現実生活で実際に他村との境界に大きな川が横たわる地域に分布し、そうした背景から川に架けられた橋を他界への通路と想定したとも考えられるが、彼岸と此岸とを隔てるような大きな河川を意識できない地では、より象徴的な道具立てが誕生し、有効に機能していたのかも知れない。

ところで、漂着伝承は川の持つ媒介機能、すなわち流れることによって異なる世界を繋ぎ合わせる機能を具体化したものということもできる。川を漂流することによってふたつの別世界、すなわち川の上流と下流、左岸と右岸を結びつける作用を有しているのである。中川水系に「橋掛かり」の演目を持つ獅子舞が分布するのも、二つの場を繋ぐという意味では一種の漂着伝承ともいうべき芸能伝承である。

「橋掛かり」の道具立てとなる「橋」は、特別な意味をもっている。「はし」という語は、「橋」「箸」「端」「階」「梯」などさまざまな漢字を宛てて表現されている。「橋」は川の兩岸を繋ぐものであり、「箸」は物を挟んで移動する道具であり、「端」はものの周辺部を指す言葉で、隣接する別のものとの接点にあたる。また、「階」「梯」は垂直方向に上と下とを結ぶもので、階段や梯子のことを指している。「柱」もここから派生した語で、本来は天と地を結ぶもののものであった(註74)。

これらの語はいずれも、二つの別のものや世界を繋ぐ役割を果たしている。実際に目に見える現実のものだけではなく、異なる空間・時間や世界をも繋ぐ、いわば「橋渡し」をするための道具立てとすることができる。すなわち、「はし」は別世界との境界、別世界への通路であり、あの世・彼岸の神とこの世・此岸の人(我々)とが会おう場なのである。このため、橋は神が降臨する場であり、神に捧げる芸能上演の舞台でもある。能の「橋掛かり」や歌舞伎の「花道」も同様の意味を有している。

もともと獅子と橋とは信仰的に深い関係を有していた。例えば、清涼山の麓の石橋で獅子が現れて花にたわむれて舞う能の「石橋」、さらにこれを採り入れた歌舞伎舞踊の「連獅子」や「鏡獅子」がある。「橋掛かり」はこうした獅子と橋との呪的な関係、獅子舞の持つ道行の芸能としての特性をもつ所作、などを背景として誕生したと考えられる。

一般に獅子と橋とにそうした信仰的背景があるにしても、「橋掛かり」の分布が中川水系に集中しているのはやはり洪水との関わりからであろう。頻発する洪水はすべてを流し、他地との関係を断ち切ってしまう。このため対岸、あるいは上・下流域との繋がりを新たに構築するために橋を掛ける必要があったのではなかろうか(註75)。実際、獅子頭の漂着伝承をもつ獅子舞の半数は「橋掛かり」の演目が存在する。三頭の獅子が苦難の末に橋を渡る所作は、橋を越えるは皆が力を合わせてはじめて達成できるとの意識の反映であろう。

おわりに

川の機能の第一義として古くから認められてきたのは境界として、すなわち遮断、分断の機能であり、川は村境、国境として古来から利用されてきた。その隔絶性と分明な線的形態のゆえに、境界として選定しやすかったためである。

川がそうした分断機能を発揮した例を、利根川・中川水系を中心とした氏神社の分布でみることができる。すなわち、氷川神社、久伊豆神社・鷲神社、香取神社の明快な分布状況についてである。

氷川神社は武蔵国の古い集落に氏神・鎮守として広く祀られているが、その分布は荒川水系を中心に元荒川流域を東限とし、西は多摩川を限界としている。香取神社は、氷川神社が祀られる集落

よりもやや新しく開拓された地域に祀られているといわれ、利根川流域の低地帯に濃厚に分布している。また久伊豆神社や鷲神社は、氷川神社と香取神社の間に楔を打ち込んだようなかたちで中川流域に分布する（註76）。古代から中・近世にかけて発達した氏神社が、元荒川や古利根が乱流する自然堤防に沿って帯状に分布するのである。香取神社は利根川左岸、特に中流域に稠密に分布しており、この地域が近世初期に庄内領を除いて下総国から武蔵国に編入されたところであることから、下総国であったときの香取神社の分布状態をうかがわせるという（註77）、利根川が国境、信仰圏の境であったことがわかる。

ここでは川自身が境界の役割を果たしている。川が人々の生活や文化を分断する機能を明白に有していたことを示している。こうした川の機能は、流れを横切る川筋の左右両岸に対して決定的に働いている。

しかし一方で、川は文化を伝達する重要な媒体のひとつでもあった。とくに交通・運搬の手段の大半を舟運に頼っていた頃は、上流と下流、左岸と右岸とを結び、具体的な物品だけでなく、他地からのさまざまな文化をもたらす重要な道筋でもあった。

水運守護の信仰がその代表であることはいうまでもない。大杉信仰は明らかに利根川流域に特徴的に認められる（註78）。もちろん中川水系もその範疇であるが、集中して見られるのは綾瀬川下流地域である（註79）。

また、水運の信仰ではないが、同様に河川に沿って分布するものに雷電信仰がある（註80）。分布地域は、本社のある板倉町より上流部の利根川および中川水系、すなわち旧利根川筋に沿って濃密に分布している。

大杉・雷電信仰は共通する分布圏を持ち、いずれも前述した氏神系神社の分布には関係せず、いわゆる特定の目的のための機能神として、利根川水系の両岸にわたって広く点在しているということができる。

さらにオビシャとよばれる民俗行事においても、同様の分布を確認できる。オビシャというのは、騎馬で的を射る流鏑馬に対して、歩んだり座ったりして弓を射る所作を伴う祭りのことで、ブシャ（歩射）が訛ってビシャ、あるいは接頭語の御をつけてオビシャと呼ばれている（註81）。その分布を見ると、埼玉県の東南部と隣接する千葉県西南部に濃厚な分布を示し、さらに千葉県や茨城県の一部にも広がっている。ただし、実際に的射儀礼を伴い、神の依代としての山形神饌の存在、祭主としての当番の役割重視、大量飲食共食の作法、などの典型的な要素を伴う行事が存在するのは、埼玉・千葉県境を流れる中川水系に濃密に分布しているということができる。

飯塚好は、関東地方のオビシャの分布と伝播について次のような見解を示している。的射儀礼を中心とするオビシャを全国的な視野から見ると、西日本に広く、特に近畿地方に濃密に分布し、関東地方が北限である。関東地方の的射を伴うオビシャは千葉県を中心として、隣接する埼玉県、茨城県の一部、中川や江戸川を含む利根川水系に濃密に分布しており、当地方には近畿地方に見られる的射儀礼と頭屋制という祭祀組織が一組となって伝播したが、その経路として舟運で運ばれた伝承のため、千葉県を中心としたおもに利根川・中川水系沿いの分布となっているという（註82）。

こうした川筋と信仰圏の関係、すなわち、先に述べた氏神の社は川筋を境界としているのに対し、

大杉・雷電信仰の分布が川の一方ではなく両岸に広がっている点について、藺田稔はその背景を次のように述べている。大杉・雷電信仰は、江戸時代になって大規模な治水工事で利根本流が霞ヶ浦沿いに銚子へと導かれて、かつての古利根を江戸川にして江戸への運河や放水路にした後に展開した様相であり、特に大杉信仰は近世以来の江戸・東京が大都市化するにともなって発達した利根・荒川両水系の水運をきっかけとしたため、川の両岸に流域広く展開することになったというのである（註83）。

とすると、オビシャの分布も同様のことがいえるのであろうか。すなわち、オビシャ行事が河川整備のなされた舟運によって運ばれたとするならば、その時期もさほど古くはなく、大杉信仰の浸透する時とたいして離れることはないといえることになる。

獅子舞の伝播にしても、同様の背景をうかがわせるものもある。加須市大越三耕地の獅子舞は「平井祐作流」の伝書を残しているが、それによると元文四年（1739）に飯積村（北川辺町）から伝授したとある（註84）。大越は江戸初期の利根川の改修以後に船着き場として繁栄した地で、獅子舞は江戸期になってから利根川の対岸から入ったことがわかる（註85）。

こうして川は境界である故に分断と媒介という相反する機能を有してきた。古くは川のもつ遮断性が優越することによって兩岸を分断する作用が強かったが、舟運が発達することによって川の媒介機能が表面化し、さまざまな信仰や祭りが伝播されるようになった。

そしてもうひとつ、川の機能として洪水を契機とした人々の日常の破壊と再生をあげることができであろう。洪水によって無に帰した地に、新たな神が漂着することで再構築される世界を表現したのが漂着伝承であり、それを再現する行為が祭りなのである。

註

- 1 波平恵美子はエビスの御神体・祭神の種類を以下の7種に分けている。1、エビスを冠した神社で、記紀をよりどころとした祭神。2、エビスを冠する神社で、蝦夷の祀った神。3、漁業に関係ある石。4、鯨、イルカ、鮫、フカなどの海獣。5、特定の人間。6、特定の魚。7、水死体。である（「水死体をエビス神として祀る信仰」『民族学研究』42-4 1977年 340~341頁）。
- 2 堀一郎「職業の神」『日本民俗学大系』8 昭和34年 平凡社 105頁。北見俊夫「エビス神信仰と異人論」『日本民俗学の展開』1988年 雄山閣出版 39~72頁。
- 3 ただし、これまでは漂着神を「海から寄りくる神（民俗学研究所編『民俗学辞典』昭和26年 東京堂出版 666頁）」と海に限定し、漂着する「寄り物」についても海辺に寄りつくものしか取り上げておらず（大塚民俗学会編『日本民俗事典』昭和47年 弘文堂 790頁）、また口承伝承でも「漂着神説話、すなわち海洋信仰の要素（『日本昔話事典』昭和52年 弘文堂 686頁）」などと規定され、川や湖を舞台とした漂流・漂着についての視点が不十分であるが、同じ範疇として考察してゆく必要がある。
- 4 埼玉県史編さん室『中川水系 総論・自然』1993年 埼玉県 5頁
- 5 流路の変遷については主に、埼玉県教育委員会『利根川の水運』平成元年 5~6頁、本間清利「利根川の瀬替と流路の統一」（『中川水系 人文』1993年 埼玉県 225~238頁）を参

- 考とした。利根川の流路の変遷に関しては他にも多くの論考があるが、省略する。
- 6 ただし、八潮地方では「ゲーロの小便」は「蛙が小便をしても水が出る」というだけでなく、「蛙が小便をしないと日照りになる」の相反する喩えにも用いられるという（遠藤忠「水の災い伝承の考察－八潮市域の口承－」『八潮市史研究』9 平成3年 八潮市立資料館 77～78頁）。
 - 7 その典型例として、利根川本流と渡良瀬川に四周を囲まれた北川辺町がある（中田栄一「利根川流域の集落」『利根川－自然・文化・社会－』昭和46年 九学会連合 441～442頁）。
 - 8 川を媒介としない神仏の起源伝承の場合、それを担いできたところ当地に来ると突然重くなって動かなくなったため、そこで祀ることにしたとする類の話が多いが、川から流れ寄るとする伝承と比較すると、後者が圧倒的に自然で説得力が感じられる。
 - 9 他地でも核となる寺社と流域が結びついた伝承がある。渋谷卓男は、多摩川下流の漂着伝承は多くが宝幢院と関わりがあり、この寺院群の大師信仰の中で縁起譚が形を整え、また日原から流れ着いたという伝承が点在することから、日原を中心とし多摩川を軸とする信仰的な結びつきがあったという（「川崎大師の縁起譚と多摩川の漂着伝説」『川崎市市民ミュージアム紀要』8 平成8年 38～42頁）。
 - 10 岩槻市史編さん室『岩槻市史 民俗史料編』昭和59年 707頁。また別に、元荒川河畔で草刈りをしていたところ、鎌に当たる物があったので、見ると御神体を納めた木の祠であったので祀ったという伝承もある（埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社（北足立・児玉・南埼玉）』平成10年 950頁）。
 - 11 草加市史編さん委員会『草加の社寺』昭和60年 21頁
 - 12 埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』昭和61年 994頁
 - 13 三郷市史編さん委員会『三郷市史 民俗編』平成3年 612頁
 - 14 『埼玉の神社（北足立・児玉・南埼玉）』63、146頁
 - 15 以上、『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』564頁
 - 15 草加市史編さん委員会『草加の社寺』昭和60年 25頁
 - 17 加須市史編さん室『加須市の神社・寺院』昭和58年 54頁
 - 18 埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』平成4年 888頁。この地のある北埼玉地方は庚申講の盛んな地域であり、講の最中に地震が起きると、別の日に改めて講をやりなおさねばならないとされており、地震にすべてを元に戻す、白紙にする作用を認めている。この伝承でもこうした信仰を背景としていと考えられ、地震によってそれまでの経緯を考慮せずに祀るべき地を確定したのであろう。
 - 19 杉戸町教育委員会『さんぼ道』昭和60年 134頁
 - 20 今井規雄「草加市域の『水と信仰』」『八潮市史研究』8 平成3年 77頁
 - 21 遠藤忠「水の災い伝承の考察」91頁
 - 22 埼玉県『新編埼玉県史 民俗2』598頁
 - 23 『埼玉の神社（北足立・児玉・南埼玉）』332頁
 - 24 ただし、これも元は桶川市川田谷に祀られていたのが洪水で浅草に流された（埼玉県『新編埼玉県史 民俗2』昭和61年 598頁）、あるいは秩父郡両神村の赤平川から、大滝村の荒川

- から流されたとの伝承も存在する（埼玉県『荒川 人文Ⅲ』昭和63年 441～443頁）。
- 25 大利根町教育委員会・大利根町郷土史クラブ『大利根町の神社』平成2年 117頁
 - 26 埼玉県『新編埼玉県史 民俗2』598頁
 - 27 『埼玉の神社（入間・北埼玉・比企）』1162頁
 - 28 草加市史編さん委員会『草加市史 民俗編』昭和62年 811～812頁
 - 29 『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』1000頁
 - 30 倉林正次「中流における信仰」九学会連合利根川流域調査委員会（編）『利根川』昭和46年 弘文堂 398頁。また、境内の水神様は当初利根川堤防上にあったが、明治43年の洪水で現在地に止まったという（相葉伸「洪水圏の信仰習俗－群馬県邑楽郡板倉町－」『日本民俗学会報』21 昭和36年 24頁）。
 - 31 加須市史編さん室『加須市の神社・寺院』昭和58年 20頁
 - 32 『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』987頁
 - 33 『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』490頁
 - 34 江戸川区教育委員会『江戸川の民俗1』1989年 238頁
 - 35 獅子舞の漂着伝承については、埼玉県教育委員会『埼玉の獅子舞』（昭和45年）、大友務「獅子舞の起源説話（1）」（『研究紀要』6 平成2年 埼玉県立民俗文化センター 49～50頁）などから引用した。他からの引用については、その都度明示した。
 - 36 当地の獅子舞の起源伝承は三説あり、他の二説は黒雲に乗って龍神の面が降りてきたので始めた、上流の村にあった平将門にちなむ龍神面が祟ったので流したところ、当社近くで止まり明神様に仕えたいと託宣したので始めた、である（埼玉県教育委員会『獅子舞の分布と伝承』昭和57年 151～152頁）。
 - 37 三郷市史編さん委員会『三郷市史 民俗編』平成3年 381頁
 - 38 『八潮市の文化財』3 八潮市教育委員会 平成2年
 - 39 『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』1136頁。騎西町史編さん室『騎西町史 民俗編』昭和60年 489頁。
 - 40 『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』194頁
 - 41 中村規『江戸東京の民俗芸能3』平成4年 主婦の友社 79、275頁
 - 42 この分布についてはすでに大友務が「古利根川流域といっても差しつかえない分布圏」との指摘をしている（「獅子舞の起源説話（1）」50頁）。
 - 43 『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』910頁、『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』592頁
 - 44 『埼玉の神社（北足立・児玉・南埼玉）』718頁
 - 45 内田賢作「昔話」『中川水系 人文』939頁
 - 46 以上『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』昭和61年 796頁、『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』882、580頁
 - 47 『埼玉の神社（大里・北葛飾・比企）』696頁
 - 48 『大利根町の神社』185頁
 - 49 『埼玉の神社（入間・北埼玉・秩父）』728頁
 - 50 荒川流域の桶川市、浦和市、川口市などでも天神像、如来像、神輿、鐘などの漂着伝承を聞

- くことができる(『荒川 人文Ⅲ』457頁)。
- 51 平井加余子「大里郡妻沼町出来島の祇園祭り」『埼玉の祭り・行事』平成9年 埼玉県教育委員会 163～167頁
 - 52 ただし、神輿流しが行われたのは昭和28年の河川改修までのことである(川上由美子「北葛飾郡庄和町西宝珠花の天王様」『埼玉の祭り・行事』162頁)。
 - 53 飯塚好「大里郡寄居町折原の川瀬神事」『埼玉の祭り・行事』171頁
 - 54 「川瀬祭り」は夏の厄祓いを目的とし、神輿を川に入れたり、その水で神輿を洗ったりと、水と深い関わりをもった祭りである。
 - 55 例えば、茨城県小川町の素鷲神社の祇園祭りでは、御神体が園部川から流れ着いたことに由来して、神輿を川辺に渡御して川の水をかける(加藤健司「小川町素鷲神社の祇園祭」『祭礼行事・茨城県』平成3年 おうふう 81～88頁)。漂着伝承と祭りの起源が一致する事例である。
 - 56 獅子舞は必ずしも起源伝承を伴うわけではない。起源伝承が成立するためにはその背景として、それだけ強い印象をもたらす何らかの危機的状況の存在を想定することができる。飯塚好は、河川近くで生活する人たちにとっての危機的状況のイメージはかつては洪水と直結しており、さらに獅子頭が水を支配するとの龍神像を重ね合わせることによって、獅子舞が河川と深い繋がりを持つにいたったと述べている(飯塚好「春・夏祈禱—川との関わり—」『河川をめぐる歴史像』1993年 雄山閣出版 259～262頁)。
 - 57 三郷市史編さん委員会『三郷市史 民俗編』平成3年 379、615頁
 - 58 かつて山王神社にあった獅子頭は、むかし明智光秀の弟が、光秀の一子を角兵衛獅子の姿に変えて逃げてきてこの地に住みついた縁で奉納したものという。獅子頭が花又に渡った経緯については、水争いにまつわる伝承の他に次のような話も聞かれる。後世、博打に負けた者が質屋にこの獅子頭を入れ、質屋がそれを花又の大鷲神社に流したのだという(八潮市『八潮の民俗資料』一 昭和55年 273頁)。
 - 59 遠藤忠「獅子と石仏」『八潮市の文化財』3 昭和63年
 - 60 宮代町教育委員会「武州埼玉郡叅原獅子舞縁起」『社寺総合調査Ⅱ』平成7年 61頁
 - 61 山本修康「埼玉における獅子頭の形態分類についての一試論」『研究紀要』12 昭和61年 埼玉県立博物館。同「獅子頭の変遷について」『民具マンスリー』20-2 昭和62年 11頁。
 - 62 もちろん雨乞いは獅子舞の他にもさまざまな方法が行われる。埼玉県では、作神である榛名神社から神水をいただく、山頂へ梵天を立てる、藁の蛇・龍を作る、神池や用水を汚す、なども多く行われている。
 - 63 飯塚好「獅子舞」『研究紀要』1 昭和59年 埼玉県立民俗文化センター 9頁
 - 64 ただし雨乞い獅子舞の分布は他県でも多く認められ、特に千葉県のアノ地方などでは顕著であるといい(古野清人『古野清人著作集』6 1973年 三一書房 286頁)、この川筋だけに限定できるものではない。
 - 65 葛飾区教育委員会『金町・南綾瀬の民俗』昭和62年 178頁
 - 66 板倉町史編さん委員会『板倉町の郷土芸能と水害圏の信仰』昭和55年 120頁。同様に、津島信仰の盛んな愛知県には「葦流し」という祓いの神事がある。これは津島神社などで夏の

祭礼にあたり、葦数千本を束ねてそれに疫神を寄りつけて川に流す行事であり、この葦が流れ着いた所には疫病が発生すると伝える。

- 67 関東地方に特徴のないいわゆる一人立ち三頭獅子舞は、さまざまな形態・演出がなされているが、演目が一曲のみの地域と複数の曲目が伝えられる地域とがある。後者は「掛かりもの」といって、幣束・花・笛・綱・弓などさまざまな道具立てを登場させて、それを主題とした舞の演出がなされおり、それぞれを独立した庭（演目）として、多くの獅子舞を舞っている。
- 68 八潮市教育委員会『大瀬の獅子舞』昭和50年 17頁
- 69 埼玉県教育委員会『獅子舞の分布と伝承』昭和57年 135頁
- 70 道具立てとして反橋が登場する芸能は、鷲宮催馬楽神楽に代表される伊弉那岐神・伊弉那美神による国生み神話から題材をとった「天浮橋」に見ることができる。
- 71 石田武久「神社と橋」『悠久』平成8年 15頁
- 72 例えば、児玉町吉田林などでも、本来は登場しなかった橋を民俗芸能公演の依頼を受けて他地で上演したのをきっかけに橋を作り、以後の地元の祭りでも使用するようになったという。この地区の橋は、観客側に置く欄干だけの簡単な作りである。
- 73 埼玉県教育委員会『埼玉の獅子舞』昭和45年 120、122頁。同様の歌詞として、「〈話の歌〉この橋はいかでかなわぬ橋なれば 吾等行くからござれ後から・〈廻りざさらの歌〉思いがけなく朝霧に出会い 橋は引橋とぶにとばれぬ（児玉郡児玉町吉田林・埼玉県立民俗文化センター『第100回民俗芸能公演プログラム』平成8年 5頁）」、「この橋は参る参ると思えども 橋は引橋とぶにおよばず（秩父郡皆野町三沢・埼玉県教育委員会『埼玉の獅子舞』93頁）」がある。あるいは、東京都（八王子市田守、西多摩郡檜原村下元郷）、神奈川県（相模原市大島、津久井郡津久井町鳥屋）でも同様の歌詞だけは存在する（中村規『江戸東京の民俗芸能3』147、151頁。永田衡吉『神奈川県民俗芸能誌』神奈川県教育委員会 昭和41年 262、271頁）。
- 74 現世と他界を繋ぐ橋の宗教性・象徴性については、多くの論考がある。例えば網野善彦・大西廣・佐竹昭広（編）『天の橋 地の橋』（1991年、福音館書店）、西山克「橋を渡る」（『聖地の想像力』1998年、法蔵館）などを参照のこと。
- 75 「はし」は水平に川向こうへ渡せば「橋」、垂直に天に渡せば「梯」と述べたが、獅子舞でも垂直に天に伸びた梯を登ることがある。「梯子獅子」と呼ばれ、二人立ちの獅子が高い梯子に乗って逆立ちや宙吊りのような軽業を演じる獅子舞で、千葉県を中心として（例えば東金市北之幸谷の「梯子登り」、長生郡長生村岩沼の「乱玉の舞」、君津市鹿野山の「はしご獅子舞」など）、太平洋沿岸から瀬戸内海にかけていずれも海岸部に分布している。内陸部の獅子舞の「橋掛かり」は河川に沿って分布しており、その川の向こう側に異界を想定したのに対し、海岸地域ではその先は海であり、水平線のかなたは天とも繋がることから、水平ではなく垂直に伸びる橋、すなわち梯子がより心情に合うのかもしれない。
- 76 西角井正慶「祭祀圏の問題」『古代祭祀と文学』昭和41年 132～140頁。西角井正慶・藤井正雄・小口偉一「利根川流域における宗教 概説」『利根川—自然・文化・社会—』366～367頁。柳正博・岡本一雄「信仰」『中川水系 人文』910～915頁。
- 77 ただし武井尚は、香取神社の本社が常陸川右岸に鎮座し、香取→かとり→かんどり→梶（舵）

取、と転訛するように、船頭の守護神でもあって水運の盛んな川筋にその信仰圏が拡大していったことも考慮する必要があるという（武井尚「流域の神社と諸信仰」『中川水系 人文』201頁）。

- 78 大杉信仰は茨城県稲敷郡桜川村阿波の大杉神社を本社とする信仰で、鎮座地の「阿波」から通称「あんば様」と呼ばれている。疫病除けの神として、また天狗の姿で飛来して水難から救ってくれるという伝承を背景とする、航海守護の神として信仰を集めている。信仰圏は本社のある茨城県をはじめ、千葉県、埼玉県を中心に、福島県、宮城県、岩手県にまで及んでいる。主として太平洋岸の漁村や水運が盛んであった利根川、那珂川、鬼怒川水系、霞ヶ浦沿岸などを中心に広がっている。近世初期から始まったとされ、中期以降に盛んになった信仰である。信仰形態は、発祥地周辺地域とそれ以外ではやや趣を異にする。藤田稔は分布と信仰内容の関係を三つに分類している。すなわち、本社に近い地域では、神社から天狗面を迎えて村廻りをして疫病除けの祈願をした、利根川水系をはじめとした河川の舟運業者は、水上安全の神として信仰した、太平洋岸の漁村では、海上安全や豊漁の神として信仰した、という（藤田稔「あんば信仰と天狗」『おとおね』17-1 平成7年 千葉県立大利根博物館 2頁）。
- 79 他には荒川水系の新河岸川にわずかに点在するだけである。その理由として、新河岸川の河岸場創設期の船頭衆に、利根川筋からの雇い入れがかなりあったことからの結果であろうという（柳正博「利根川の水神信仰」『調査研究報告』2 平成元年 埼玉県立さきたま資料館 91頁）。
- 80 雷電信仰は群馬県邑楽郡板倉町の雷電神社を本社とする信仰で、聖徳太子が雲間に天神を祀ったとする縁起が伝えられ、雹除け、雷除け、また早魃時の雨乞に靈験あらたかな神として、関東地方の農民のあいだで広く信仰されている。本社の鎮座する地は有名な湛水地帯であり、水害に関係のない地域では雨をもたらしてくれるとする期待の信仰が大きかった。
- 81 ただし、オビシャの語源を烏（太陽の象徴）の的などの存在から、太陽を射る「日射」からのものとする論もある（萩原法子「弓神事の原初的意味をさぐる—三本足の烏の的を中心に—」『日本民俗学』193 平成5年 58～59頁）。
- 82 飯塚好「中川流域のオビシャ」『埼玉県史研究』29 平成6年 90頁。川筋を核にした分布という点では、東京・神奈川を流れる多摩川流域にも同じことがいえるという（長島保「多摩川筋の歩射行事」『市誌』3 1975年 大田区史編さん委員会 30頁）。
- 83 藪田稔「利根川水系と大杉あんば信仰」『埼玉県神社庁報』146 平成9年 8頁
- 84 加須市史編さん室『加須市 通史編』昭和56年 1188～1193頁
- 85 『騎西町史 民俗編』554頁、騎西町教育委員会『神楽とささら』昭和58年 86頁